

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2022年8月10日
【四半期会計期間】	第39期第1四半期（自 2022年4月1日 至 2022年6月30日）
【会社名】	神戸天然物化学株式会社
【英訳名】	KNC Laboratories Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 宮内 仁志
【本店の所在の場所】	神戸市中央区港島南町7丁目1番地の19
【電話番号】	078-955-9900（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 栗山 康秀
【最寄りの連絡場所】	神戸市中央区港島南町7丁目1番地の19
【電話番号】	078-955-9900（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 栗山 康秀
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第38期 第1四半期累計期間	第39期 第1四半期累計期間	第38期
会計期間	自2021年4月1日 至2021年6月30日	自2022年4月1日 至2022年6月30日	自2021年4月1日 至2022年3月31日
売上高 (千円)	975,904	1,222,371	7,440,588
経常利益又は経常損失 () (千円)	45,842	81,232	1,102,992
四半期(当期)純利益又は四半期 純損失 () (千円)	104,281	51,567	643,463
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	1,982,631	1,995,106	1,995,106
発行済株式総数 (株)	7,760,300	7,779,900	7,779,900
純資産額 (千円)	9,804,219	10,308,787	10,575,003
総資産額 (千円)	12,426,297	12,908,827	13,951,586
1株当たり四半期(当期)純利益 又は1株当たり四半期純損失 () (円)	13.44	6.67	82.78
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	25
自己資本比率 (%)	78.9	79.9	75.8

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 持分法を適用した場合の投資利益は、持分法を適用する重要な関連会社がないため記載しておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績及び財政状態の状況

当第1四半期累計期間における国内経済は、新型コロナウイルス感染症による厳しい状況が緩和される中で持ち直しの動きが見られました。一方、ウクライナ情勢の長期化や中国における経済活動の抑制の影響等が懸念され、原材料価格の上昇や供給面での制約等、下振れリスクに十分注意が必要な状況に変化はありませんでした。

このような状況の下、当社は中期経営計画の基本方針に沿って、引き続き生産ソリューション提供の拡大による事業構造の変革、新技術の開発、製造合理化等による一層の業績改善に注力してまいりました。

この結果、当第1四半期の経営成績及び財政状態の状況は以下のとおりとなりました。

経営成績の状況

機能材料事業部門は、量産ステージの製品販売が旺盛な需要により好調に推移した結果、売上高は712,668千円（前年同四半期比52.0%増）となりました。

医薬事業部門は、製造面では下期に販売が集中する量産ステージ製品等の製造に注力するとともに、販売面では量産・研究ステージの製品販売が堅調に推移いたしました。その結果、売上高は284,800千円（前年同四半期比24.7%増）となりました。

バイオ事業部門は、開発ステージの販売が好調に推移した一方、量産案件では製品販売に期ずれが発生しました。その結果、売上高は224,902千円（前年同四半期比19.3%減）となりました。

以上の結果、当第1四半期累計期間の売上高は1,222,371千円（前年同四半期比25.3%増）、営業利益は79,348千円（前年同四半期は営業損失46,790千円）、経常利益は81,232千円（前年同四半期は経常損失45,842千円）、四半期純利益は51,567千円（前年同四半期は四半期純損失104,281千円）となりました。

財政状態の状況

（資産）

当第1四半期会計期間末における流動資産は5,370,162千円となり、前事業年度末に比べて977,266千円減少いたしました。これは主に現金及び預金が279,520千円増加、仕掛品が354,362千円及び製品が146,543千円それぞれ増加した一方で、売掛金が1,802,664千円減少したことによるものであります。

固定資産は7,538,665千円となり、前事業年度末に比べて65,491千円減少いたしました。これは主に減価償却費の計上等で有形固定資産が19,470千円及び投資その他の資産が41,083千円それぞれ減少したことによるものであります。

この結果、総資産は12,908,827千円となり、前事業年度末に比べて1,042,758千円減少いたしました。

（負債）

当第1四半期会計期間末における流動負債は1,368,573千円となり、前事業年度末に比べて678,236千円減少いたしました。これは主に短期借入金の返済により200,000千円減少、未払法人税等が224,224千円及びその他流動負債が156,484千円それぞれ減少したことによるものであります。

固定負債は1,231,466千円となり、前事業年度末に比べて98,305千円減少いたしました。これは主に約定返済により長期借入金が109,995千円減少したことによるものであります。

この結果、負債合計は、2,600,040千円となり、前事業年度末に比べて776,542千円減少いたしました。

（純資産）

当第1四半期会計期間末における純資産合計は10,308,787千円となり、前事業年度末に比べて266,215千円減少いたしました。これは主に配当金の支払いを実施したことにより利益剰余金が142,928千円減少、自己株式の取得に伴い自己株式が111,538千円増加したことによるものであります。

(2) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期累計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第1四半期累計期間における研究開発活動の金額は40,292千円であります。

なお、当第1四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	24,000,000
計	24,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2022年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2022年8月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	7,779,900	7,779,900	東京証券取引所 グロース市場	権利内容に何ら限定のない 当社における標準となる株 式であり、単元株式数は 100株であります。
計	7,779,900	7,779,900	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2022年4月1日～ 2022年6月30日	-	7,779,900	-	1,995,106	-	1,895,106

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2022年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2022年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,777,800	77,778	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 2,100	-	-
発行済株式総数	7,779,900	-	-
総株主の議決権	-	77,778	-

【自己株式等】

2022年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

(注) 2022年5月13日開催の取締役会決議に基づき、当第1四半期会計期間において自己株式100,000株を取得しております。

また、当第1四半期会計期間において単元未満株式を取得しております。

これらにより、当第1四半期会計期間末(2022年6月30日)の当社所有の自己株式数は、100,069株(発行済株式総数に対する所有株式数の割合1.29%)となっております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（2022年4月1日から2022年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（2022年4月1日から2022年6月30日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当第1四半期会計期間 (2022年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,973,588	2,253,108
売掛金	2,518,418	715,754
製品	367,675	514,218
仕掛品	921,835	1,276,198
原材料及び貯蔵品	482,435	458,386
その他	83,475	152,496
流動資産合計	6,347,428	5,370,162
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	3,314,531	3,233,983
機械装置及び運搬具(純額)	1,405,161	1,370,096
土地	1,842,308	1,842,308
その他(純額)	346,740	442,883
有形固定資産合計	6,908,741	6,889,271
無形固定資産	45,673	40,734
投資その他の資産	649,742	608,658
固定資産合計	7,604,157	7,538,665
資産合計	13,951,586	12,908,827
負債の部		
流動負債		
買掛金	277,704	288,104
短期借入金	200,000	-
1年内返済予定の長期借入金	439,980	439,980
未払法人税等	236,744	12,519
賞与引当金	228,348	121,064
受注損失引当金	643	-
その他	663,389	506,905
流動負債合計	2,046,810	1,368,573
固定負債		
長期借入金	1,036,710	926,715
退職給付引当金	278,131	289,611
その他	14,930	15,140
固定負債合計	1,329,772	1,231,466
負債合計	3,376,582	2,600,040
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,995,106	1,995,106
資本剰余金	1,895,106	1,895,106
利益剰余金	6,568,427	6,425,499
自己株式	51	111,590
株主資本合計	10,458,589	10,204,121
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	116,413	104,665
評価・換算差額等合計	116,413	104,665
純資産合計	10,575,003	10,308,787
負債純資産合計	13,951,586	12,908,827

(2) 【四半期損益計算書】

【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)
売上高	975,904	1,222,371
売上原価	763,026	842,292
売上総利益	212,878	380,078
販売費及び一般管理費	259,668	300,729
営業利益又は営業損失()	46,790	79,348
営業外収益		
受取利息及び配当金	1,894	2,193
受取手数料	1,651	2,481
助成金収入	400	-
その他	482	234
営業外収益合計	4,428	4,908
営業外費用		
支払利息	2,666	2,799
支払手数料	662	165
その他	151	61
営業外費用合計	3,480	3,025
経常利益又は経常損失()	45,842	81,232
特別利益		
固定資産売却益	34	-
特別利益合計	34	-
特別損失		
固定資産除却損	734	53
特別功労金	100,000	-
特別損失合計	100,734	53
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失()	146,542	81,178
法人税、住民税及び事業税	2,320	2,366
法人税等調整額	44,581	27,244
法人税等合計	42,261	29,610
四半期純利益又は四半期純損失()	104,281	51,567

【注記事項】

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当第1四半期会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。

これによる、四半期財務諸表への影響はありません。

(四半期貸借対照表関係)

当座貸越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当第1四半期会計期間 (2022年6月30日)
当座貸越極度額の総額	1,700,000千円	1,700,000千円
借入実行残高	200,000	-
差引額	1,500,000	1,700,000

(四半期損益計算書関係)

特別功労金

前第1四半期累計期間(自2021年4月1日至2021年6月30日)

2021年6月24日開催の第37回定時株主総会終結の時をもって取締役会長を退任した広瀬克利氏に対し、同氏の設立以来の功績や在任中の労に報いるために贈呈した特別功労金であります。

当第1四半期累計期間(自2022年4月1日至2022年6月30日)

該当事項はありません。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自2021年4月1日 至2021年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自2022年4月1日 至2022年6月30日)
減価償却費	215,393千円	213,936千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自2021年4月1日至2021年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年6月24日 定時株主総会	普通株式	194,006	25	2021年3月31日	2021年6月25日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間（自 2022年4月1日 至 2022年6月30日）

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年6月23日 定時株主総会	普通株式	194,496	25	2022年3月31日	2022年6月24日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、2022年5月13日開催の取締役会決議に基づき、自己株式100,000株の取得を行いました。この結果、当第1四半期累計期間において自己株式が111,538千円増加し、当第1四半期会計期間末において自己株式が111,590千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社の事業は、事業セグメントの集約基準に基づいてこれらを集約し、「有機化学品の研究・開発・生産ソリューション事業」を単一の報告セグメントとしております。そのため、セグメント情報を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

	前第1四半期累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)
機能材料事業部門	468,712千円	712,668千円
医薬事業部門	228,380	284,800
バイオ事業部門	278,811	224,902
顧客との契約から生じる収益	975,904	1,222,371

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失()	13円44銭	6円67銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益又は四半期純損失()(千円)	104,281	51,567
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益又は四半期純損失()(千円)	104,281	51,567
普通株式の期中平均株式数(株)	7,760,264	7,731,488

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年8月10日

神戸天然物化学株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
神戸事務所

指定有限責任社員 公認会計士 堀内 計尚
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 北口 信吾
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている神戸天然物化学株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの第39期事業年度の第1四半期会計期間（2022年4月1日から2022年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（2022年4月1日から2022年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、神戸天然物化学株式会社の2022年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。